

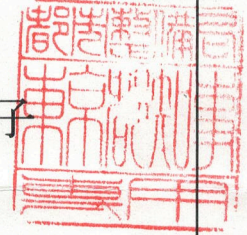
第2号様式(第4条関係)

7 都市建字第 1661 号
令和 8年 3月 6日

合同会社 翔縁

原口 洋輔 殿

東京都知事 小池 百合子



解体工事業者の登録簿への登録通知書

令和 8年 2月 16日 付けで申請のあった解体工事業については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第23条第1項の規定により、下記のとおり登録したので、同条第2項の規定に基づき通知します。

記

| | |
|---------|------------------------------|
| 登録番号 | 東京都知事 (登一 7) 第 6082 号 |
| 登録の有効期間 | 令和 8年 3月 6日から 令和 13年 3月 5日まで |

注) 登録の更新申請を行う場合の書類の提出期限:令和 13年 2月 3日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)